

発行者：一般社団法人 板橋産業連合会／板橋区仲宿54-10

☎03-3962-0131 ホームページ URL : <https://itabashisanren.org>



(小豆沢4、仲宿)

健康経営優良法人 2021（中小規模法人部門）に会員 4 社認定

地域の健康課題に即した取り組みや健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する「健康経営優良法人認定制度」の認定結果がこのほど経済産業省から発表されました。

このうち全国で 7934 法人が認定された中小規模法人部門のうち、上位法人に付加される冠「ブライト 500」に 3 社、一般認定に 1 社の会員企業 4 社が健康経営優良法人 2021 に認定されました。

●●● 健康経営優良法人 2021（中小規模法人部門）ブライツ 500 に認定

(発表名簿順)

[illegible]

<https://www.tanita.co.jp/>

株式会社タニタハウジングウェア様 (坂下支部) <<<<<<

<https://www.tanita-hw.co.jp/>

[illegible]

<http://tok-inc.com/>

〈板橋区内からブライト 500 に認定された企業は3社のみで、そのすべてが会員企業でした〉

●●● 健康経営優良法人 2021（中小規模法人部門）に認定

株式会社東京ポリエチレン印刷社（徳丸成増支部） <<<<<<<<<<<<<<<<<<

<http://www.to-poly.co.jp/index.html>

* 今期の認定期間：2021 年 3 月 4 日～2022 年 3 月 31 日

認定制度の詳細は経済産業省の

ホームページをご覧ください。

健康経営優良法人認定制度

Q 檢索



事業主の皆様、労働者の皆さまへ

〈厚生労働省 都道府県労働局・労働基準監督署〉

「職場における新型コロナウイルス感染 拡大防止対策相談コーナー」を 全国の都道府県労働局に設置しました

～職場の感染防止対策を徹底しましょう～

厚生労働省では、都道府県労働局（47 か所）に「職場における新型コロナウイルス感染拡大防止対策相談コーナー」を設置しました。

職場における新型コロナウイルス感染症対策に関する事業主と労働者の皆さまからのご相談などに対応します。

職場における感染防止対策について、ご質問やご不明な点などがありましたら、最寄りの都道府県労働局の相談コーナーにご相談ください。

■受付時間：平日（月～金）午前 8:30 ～ 午後 5:15

■電 話：東京労働局 03-3512-1616



雇用調整助成金の特例措置に関するお問い合わせはこちら⇒電話 0120-60-3999

令和3年度の雇用保険料率について

～令和2年度から変更ありません～ 東京労働局

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。

- 失業等給付等の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに引き続き 3/1,000 です。
（農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は 4/1,000 です。）
- 雇用保険二事業の保険料率（事業主のみ負担）も、引き続き 3/1,000（建設の事業は 4/1,000）です。

〈令和3年度の雇用保険料率〉

	① 労働者負担 (失業等給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担	雇用保険 二事業の保険料率		①+② 雇用保険料率
			失業等給付 の保険料率		
一般の事業	3/1,000	6/1,000	3/1,000	3/1,000	9/1,000
農林水産・※清酒製造	4/1,000	7/1,000	4/1,000	3/1,000	11/1,000
建設の事業	4/1,000	8/1,000	4/1,000	4/1,000	12/1,000

※園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

〈厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署〉

主な改正点

労働基準監督署に届け出る 36 協定届について、
使用者の押印及び署名が不要になります。

労使で合意したうえで労使双方の合意がなされたことが明らかになるような方法（記名押印又は署名など）により 36 協定を締結すること

36 協定の適正な締結に向けて、労働者代表※) についてのチェックボックスが新設されます。

労働者代表:事業場における過半数労働組合又は過半数代表者

◆ 管理監督者でないこと ◆36 協定を締結する者を選出することを明らかにしたうえで、投票、挙手等の方法で選出すること ◆使用者の意向に基づいて選出された者でないこと

労働基準法施行規則等改正

Q 検索

リーフレット：「36 協定届が新しくなります」・「記載例」はこちら <<<<<<

2021年4月～

36協定届が新しくなります

※時間外・休日労働に関する協定届

2021年4月から36協定届の様式が新しくなります

36協定届における押印・署名の廃止

➢ 労働基準監督署に届け出る36協定届について、使用者の押印及び署名が必要となります。
※記名はしていただく必要があります。

！ 36協定と36協定届を兼ねる場合の留意事項

✓労働で合意したうえで労使双方の合意がなされたことが明らかとなるような方法（記名押印又は署名など）により36協定を締結すること

36協定の協定当事者に関するチェックボックスの新設

➢ 36協定の適正な締結に向けて、労働者代表(※)についてのチェックボックスが新設されます。
※労働者代表：事業場における過半数労働組合又は過半数代表者

！ 過半数代表者の選任にあたっての留意事項

✓管理監督者でないこと
✓36協定を締結する者を選出することを明らかにした上で、投票、選挙等の方法で選出すること
✓使用者の意向に基づいて選出された者でないこと

新様式？旧様式？

2020/12/21 公布日
2020/12/22 施行日
旧様式 旧様式 新様式

※新様式により届け出ることもできます。

旧施行日までの間であっても、押印又は署名はあくともとも提出することができます。
旧施行日以後は、旧様式に裏面にチェックボックスの記載を施したうえで、チェックボックスの記載を施した紙を添付して届け出ることもできます。（請求書参照）

Q 時間外・休日労働が生じるときはどうすればいいの？

- ① 労働者代表と使用者で合意のうえ、36協定（労使協定）を締結
- ② 36協定（労使協定）の内容を36協定届（様式第9号等）に記入
- ③ 36協定届を労働基準監督署に提出
- ④ 常時各作業場の見やすい場所への掲示や、書面の交付等の方法により、労働者に周知

労働者代表

使用者

労働基準監督署

①合意のうえ、締結

36協定 (労使協定)

②36協定(労使協定)の内容を36協定届に記入

36協定届

③36協定届を提出

36協定届

④労働者に周知

36協定届様式のダウンロード

労働基準局のホームページ

そのままだせる36協定届を作成

スタートアップ労働局

36協定届の電子申請はこちら

労務課

[illegible]

- * 36 協定届様式のダウンロード
労働基準関係主要様式  検索

- * そのまま出せる 36 協定届を作成
スタートアップ労働条件  検索

- * 36 協定届の電子申請はこちら
労基法等 電子  検索


板橋産連NEWSは スマホからでも 簡単接続！

ネット環境から「産連ニュース」(PDF) が探しやすくなりました

毎月1部お手元にお送りしている「板橋産連 NEWS」の記事を職場の皆さまでご覧いただくために、産連ホームページにアップした産連ニュースのPDF ファイルをご活用ください。バックナンバーもご覧いただけます。 ぜひお試しください。

- パソコン、スマートフォンからは
板橋産連ホームページのトップページ
⇒画面を下にスクロール
⇒ピックアップコンテンツメニュー
⇒「産連ニュース」



板橋産業連合会

🔍 検索



板橋産連ニュース 最新号

🔍 検索



《《《 東京労働基準協会（東基連）の技能講習・特別教育》》》

東京労働基準協会連合会（東基連）の「安全衛生研修センター」では、各種技能講習のほか特別教育、受験講習などを実施しています。

日程、費用、申込方法などを東基連ホームページ（<http://www.toukiren.or.jp/index.html>）でご確認のうえ、お申込みください。

安全衛生研修センター（江戸川区中央1） 電話 03-5678-5556

東京労働基準協会

🔍 検索



〈技能講習の一例〉

フォークリフト技能講習

玉掛け技能講習、

ガス溶接技能講習

小型移動式クレーン運転技能講習

床上操作式クレーン運転技能講習

高所作業車運転技能講習

プレス機械作業主任者技能講習 など

《《《 板橋区からのお知らせ 》》》

特定不妊治療費助成事業が拡充されました

〈板橋区・東京都福祉保健局〉

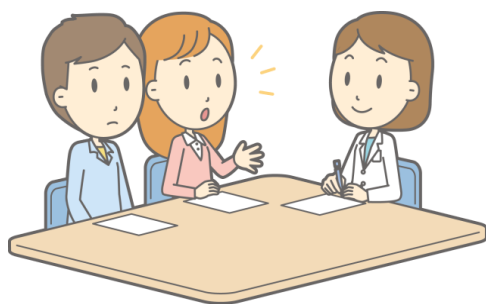
令和3年1月1日以降に終了した治療から支援が拡充されました。

- 所得制限が撤廃されました。
- 助成回数のおえ方が1子ごとに変わりました。
1子ごとに6回まで（40歳以上43歳未満は3回まで）
⇒出産又は妊娠12週以降の死産の場合には、希望により回数を再設定することができます。

板橋区では「東京都特定不妊治療費助成事業」の承認決定を受けている方に対して
上乗せ助成をしています。

詳しくは板橋区ホームページまたは板橋区女性健康支援センター（板橋区保健所1階
電話 03-3579-2306）へお問い合わせください。

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/kenko/soudan/josei/1002484.html>



不妊検査等助成事業
不育症検査助成事業

〈東京都〉

東京都福祉保健局

特定不妊 治療費助成事業

（体外受精・顕微授精）

令和3年1月1日以降に
終了した治療から
支援を拡充しました

- ◆ 所得要件
◆ 所得制限なし
- ◆ 助成上限額
◆ 「1回の治療」あたり 30万円（治療ステージC・Fは10万円）
◆ 男性不妊治療（精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術）を行った場合は、上記に加え、1回につき30万円まで助成
- ◆ 助成上限回数
◆ 1子ごとに6回まで（40歳以上43歳未満は3回まで）
→出産または妊娠12週以降の死産により、助成回数をリセットすることができます。

東京都では、子供を望む夫婦が早期に検査を受け、必要に応じて適切な治療を開始することができるよう、不妊検査及び薬物療法や人工授精等の一般不妊治療にかかる費用の一部を助成しています。また、妊娠はするものの、2回以上の流産や死産、早期新生児死亡などを繰り返し、結果的に子供を持ってないとされるいわゆる不育症について、リスク因子を特定し、適切な治療及び出産につなげるため、検査に係る費用の一部を助成しています。

詳しくは、東京都福祉保健局ホームページまたは下記担当まで電話でお問い合わせください。

- 不妊検査等助成

東京都福祉保健 不妊検査等 🔍 検索

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/>

[kosodate/josei/funinkensa/gaiyou.html](https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/kosodate/josei/funinkensa/gaiyou.html)

- 不育症検査助成

東京都福祉保健 不育症検査 🔍 検索

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/>

[kosodate/josei/fuikushoukensa/gaiyou.html](https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/kosodate/josei/fuikushoukensa/gaiyou.html)



お問い合わせ：東京都福祉保健局少子社会対策部家庭支援課

電話 03-5321-1111（都庁代表）内線 32-675～67703

令和3年 経済センサス 活動調査

調査の期日

令和3年6月1日現在

法的根拠

経済センサス活動調査は「統計法」に基づく基幹統計調査として実施

調査の対象

全国すべての事業所・企業

主な調査事項

〈基礎項目〉名称及び電話番号、所在地、経営組織、従業者数、主な事業の内容など

〈経理項目〉資本金等の額及び外国資本比率、売上（収入）金額、費用総額及び費用項目、事業別売上（収入）金額など

池袋労働基準監督署・池袋労働基準協会 主な行事予定のご案内

- 全国安全週間説明会
日時：令和3年6月2日（水）13:30
会場：IKE・Biz6階 多目的ホール
- 全国労働衛生週間説明会
日時：令和3年9月7日（火）13:30
会場：IKE・Biz6階 多目的ホール
- 令和3年板橋・練馬・豊島地区
安全衛生推進大会
日時：令和3年11月5日（金）13:30
会場：としま区民センター8階
多目的ホール

開場及び開始時間は例年の時間です。詳細は、後日発表される募集案内でご確認ください。

定期総会のご案内

（一社）板橋産業連合会の令和3年度定期総会を5月25日（火）午後5時より開催いたします。前事業年度を締めくくり新たな事業年度の活動が動き出す大切な会議です。詳しくは別送の開催通知と出欠連絡用のはがきをご確認ください。

今後の主な予定

開催日	行 事	備 考
4月16日	会計監査	産連会館
4月20日	4月理事会	会場とオンライン同時開催
5月25日	板橋産業連合会定期総会	詳細が決まり次第ご案内
6月末定	環境管理研究会第1回研修会	詳細が決まり次第ご案内

- 今後の事業予定は決まり次第、産連ニュース、産連ホームページでお知らせします。

《板橋産連ニュースは、板橋区中小企業活性化事業補助金を活用して発行しています。》